

よくあるご質問

Q、使用料が免除される会場は具体的にどこか？

A、免除対象になるのは、多目的広場、デックスガレリア、オープンホワイエ になります。展示場や国際会議場など屋内の施設については免除対象となりません。免除対象の会場については、設営や撤去のための使用についても免除対象です。

Q、どこがイベント会場として使えるのか？

A、多目的広場、デックスガレリア、オープンホワイエ、展示場や国際会議場などの高松シンボルタワー内にある屋内施設です。(駅方面については対象外となります。) また屋内で行われるイベントの場合、一般の人が出入りできるようなイベントである必要があります。

Q、どんなイベントが対象？

A、公序良俗に反せず、政治活動・宗教活動・営利目的でないことが前提です。またサポートのにぎわい創出につながり、サポートの魅力を県内外に発信できるイベントを募集します。また、特定の人のみが参加する形態ではなく、広く一般に向けたイベントであることも必要です。そのため、イベント参加者全員から入場料や参加料等を徴収するものは応募対象外とします。

Q、営利目的かどうかの判断は？

A、基本的には、主催者に収益が生じないことと考えます。応募の際と、採択された後に行う共催申請の際に収支予算書、またイベント実施後に収支決算書の提出が必須条件となります。

Q、ワークショップ、販売は可能か？

A、可能です。

Q、イベントの開催期間は？

A、主催者の計画にもよりますが、1日もしくは2日～3日が一般的です。(週を隔てての開催も可能ですが、その場合は1日につきの助成ではなく、全体としての助成になります。)

Q、「最大60万円」の意味は？

A、募集要項にもありますが、Aの基本助成金については、総事業費の3分の2が助成対象で、かつその最大が40万円となります。たとえば自己資金が20万円の場合、助成金は40万円となり、総事業費が60万円となります。自己資金が少ない場合、たとえば10万円だっ

た場合は、助成金は20万円となり、総事業費が30万円となります。

また、Bの瀬戸内の魅力発信による加算については、A・Bを合わせた助成金の総額が、60万円か総事業費の5分の4を乗じて得た金額のいずれか少ない方とします。

たとえば、自己資金が15万円の場合、助成金は60万円となり、総事業費が75万円となります。自己資金が少ない場合、たとえば6万円だった場合は、助成金は24万円となり、総事業費が30万円となります。

助成金についての詳細は、高松観光コンベンション・ビューローまたは高松シンボルタワーのHPに掲載しておりますので、ご一読ください。

Q、会場の確保は？

A、会場の仮予約は主催者で行っていただきます。

(応募段階で、仮予約まで済ませておくことが望ましい)

Q、実際イベントを行うのは？

A、「企画から実施まで自ら行うことができる個人または団体」が応募条件ですので、実際の企画・実施・撤去などはすべて主催者にて行っていただきます。(私どもでは具体的には広報活動の補助などを行います。) また採択された場合は、必ず開催するイベントを対象とした賠償責任保険(対人・対物)の加入が必須条件となります。

Q、選考のスケジュールについて

A、2月1日～28日まで応募を受け付けます(必着)。その後は、募集要項にもあるとおり3月上旬に1次選考(書類選考)、合格者には3月下旬に2次選考(15～20分程度のプレゼンテーション)を実施し、最終的には8件程度を採択します。また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、二次選考の選考方法を変更する場合があります。

Q、予算は正確なものが必要か？

A、概算で結構ですが、見積で事前に分かるものなどは、予め調べた上で予算をたててください。

Q、屋外会場使用料の計算方法は？

A、多目的広場は「利用の手引き」、デックスガレリアは「デックスガレリア利用ガイド」をご参照ください。(高松シンボルタワーのHPに掲載)

例) 多目的広場で2日間のイベント開催。準備は前日13時から、撤去は翌日13時まで

準備日)	49,600	
イベント当日)	$68,000 \times 2 = 136,000$	
撤去日)	$18,600 + 7,530 = 26,130$	合計) 211,730円